

千葉県匝瑳市（国内 50 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 3 年 2 月 15 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は、48 例目の農場（令和 3 年 2 月 11 日発生）の系列農場であり、道路を挟んだ向かいに位置し、付近は水田に囲まれている。
- ② 当該農場には、ウィンドレス鶏舎が 1 棟あり、内部が壁で区分され、2 鶏舎となっていた。発生時には、すべての鶏舎で採卵育成鶏が飼養されていた。

2 通報までの経緯

- ① 48 例目の発生に伴い実施した発生状況確認検査において、陰性が確認されていた。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎の 1 日あたりの死亡鶏は 0~2 羽で推移していたとのこと。
- ③ 2 月 14 日に、発生鶏舎で計 16 羽の死亡鶏が確認され、そのうち鶏舎入口側の同一ケージで 8 羽がまとまって死亡していたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では従業員 1 名が鶏舎管理を行っていた。飼養管理者によると、毎日鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。
- ② 当該従業員が休みの日には飼養管理者が代わりに作業を行っていた。なお、飼養管理者は 48 例目の農場において飼養管理は行っていなかったとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、従業員は 48 例目の農場の事務所で手指消毒を実施していたが、農場専用の作業着や長靴は着用していなかったとのこと。各鶏舎に入る際、鶏舎専用の作業着や長靴を着用していたが、靴の履き替えの際に鶏舎内外の動線が交差しており、手袋の着用や手指消毒は行っていなかったとのこと。除糞ベルトのスイッチを入れるため、鶏舎奥の裏口から出入りすることがあったが、その際は鶏舎専用のサンダルに履き替えていたとのこと。
- ② 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ③ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、塩素消毒を実施していたとのこと。
- ④ 発生鶏舎からの鶏糞は 48 例目の農場敷地内にある堆肥場に搬出していた。堆肥場には、防鳥ネット等は設置されていなかった。なお、飼養管理者によると、鶏糞搬出時に利用する車両は、堆肥場に入出入りする際、動力噴霧器による消毒を行っているとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、健康観察時に回収した死亡鶏は、鶏糞とともに搬出し、48 例目の農場敷地内にある死亡鶏処理装置で処理していたとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、オールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、発生鶏舎における雛へのワクチン接種は、県内での鳥インフルエンザ発生を受け、今年は未実施だったとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、農場敷地内及び農場前の道路には、週 1 回程度、消石灰を散布していたとのこと。なお、37 例目の発生（令和 3 年 1 月 21 日）以降、散布頻度は、毎日（敷地の北側と南側に交互に 1 日おきに散布）に増やしたとのこと。

- ⑨ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、48例目の農場入口に設置された動力噴霧器を使用し、48例目の農場と当該農場の間を通過する道路にて消毒を行っていたとのこと。
- ⑩ 発生鶏舎であるウィンドレス鶏舎の構造は、鶏舎側面上部の給気口から給気し、鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気するタイプの鶏舎であった。給気口には金網（マス目は約2.0cm×2.0cm）が設置され、排気用の換気扇の外側には開閉可能な板が設置されていた。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではイタチ、カラス、スズメを見かけることがあるとのこと。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることがあり、定期的にネズミ対策（殺鼠剤及び粘着シートの設置）を行っているとのこと。
- ③ 換気扇の鶏舎内側の金網に隙間があったことから、換気扇停止時には、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。
- ④ 飼養管理者によると、除糞ベルトの鶏舎外への開口部は運転時以外は板で閉じられているとのこと。